

# 経理担当者のための消費税の軽減税率対策セミナーのご案内

2度の延期でその実施が疑問視されていた消費税の増税ですが、現在においてはその実施が確定的なものとして、世の中は動き出しています。

しかし、その実施とともに導入される軽減税率制度が日常取引にどの程度影響するのか、経過措置への事前対応はどうすればいいのか、日本型インボイス制度への移行のための準備は今から何をしておけばいいのかは、未だ混沌としています。

そこで、弊社では、消費税実務の専門家としては屈指の熊王征秀税理士をお招きして、分かりやすく話ししていただくことになりました。是非、この機会を今後の対応に活かしていただければと存じます。

日 時	会 場
平成31年1月29日(火) 14:00~16:50 13:30 受付開始	TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター 3階 ホール3A

【内 容】 講師 熊王征秀税理士事務所 所長 税理士 熊王征秀先生

## I 軽減税率制度

- 1 軽減税率対象取引の範囲と適用税率
- 2 外食産業の取扱い

## II 中小企業の特例

- 1 売上げの区分が困難な事業者に対する簡便計算
- 2 仕入れの区分が困難な事業者に対する簡便計算
- 3 仕入れの区分が困難な事業者が簡易課税制度の適用を受けようとする場合

## III インボイス制度

- 1 3つの請求書の記載事項の違い
- 2 区分記載請求書等保存方式とは

## IV 税率の引き上げに伴う経過措置

## V 質疑応答

【定 員】 先着順 120名様

【締 切】 平成31年1月17日(木)

【参加費】 無 料

## 講師紹介

熊王征秀税理士事務所 所長 税理士

### 熊王征秀先生

昭和37年 山梨県出身

昭和59年 学校法人大原学園に税理士科物品税法の  
講師として入社

在職中に酒税法、消費税法の講座を創設

平成4年 同校を退職し、会計事務所勤務

平成6年 税理士登録





# 消費税の軽減税率対策セミナー 申込書

FAX 番号 : 03-5226-0202

【申込み方法】 必要事項をご記入のうえ、上記番号へFAXしてください。

御社名	
連絡先	TEL ( )
参加者	お名前 : -----
	お名前 : -----
	お名前 : -----
あい会計社 担当者名	※弊社の顧問先様の場合は、担当者名をご記載ください

【問合わせ先】 税理士法人あい会計社 (栗原、村木) TEL 03 (5226) 0200 (代表)